

環境学習 2025年12月度 E15 :「SDGs目標10と目標11」

(国連広報センター『前文』、外務省『JAPAN SDGs Action Platform』、内閣官房外務省『自発的国家レビュー(VNR)2021年6月を』を元に作成)

会員 K.T.

今日は、SDGs「目標10」と「目標11」のターゲットとグローバル指標を学習する。

【目標10】人や国の不平等をなくそう

:国内および国家間の不平等を是正する

(1)<目標10の10のターゲット>

- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸新的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
- 10.7 計画に基づき良好に管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10.a 世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10.c 2030年までに移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。



次に、「目標10」の進捗評価測定基準としている「グローバル指標」を学習する。

(2)<「10のターゲット」の進捗評価測定基準とする「11のグローバル指標>

- 10.1.1 1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口下位40%のもの、総人口のもの)
- 10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
- 10.3.1 国際人権法の下で禁止されている差別の理由において、過去12ヶ月の間に差別又は嫌がらせを個人的に感じたと報告した人口の割合
- 10.4.1 賃金及び社会保障給付から成るGDP労働分配率
- 10.5.1 金融健全性指標
- 10.6.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合(指数 16.8.1 と同一指標)
- 10.7.1 従業員が移住先の国で稼いだ月収に占める、その従業員が移住先の国で仕事を探すに当たって(自ら)負担した費用の割合
- 10.7.2 秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する移住政策を持つ国の数
- 10.a.1 後発開発国や開発途上国からの輸入品に適用されるゼロ関税の関税分類品目(タリフライン)の割合
- 10.b.1 開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ
(例:ODA、外国直接投資、その他別)
- 10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト

以上が、SDGs「目標10」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

2. [2021年VNR「目標10」の進捗状況・政府評価]

2019年の国民生活基礎調査に基づけば、2018年の「相対的貧困率（貧困線に満たない世帯員の割合）は15.4%で、重要な課題がある。

3. [国連：持続可能な開発目標（SDGs）報告書2023年版特別版・「目標10」の進捗評価報告]

国家の不平等は過去30年間で最大の増加となった。2022年に難民の数が過去最多の2,460万人になった。

【目標11】住み続けられるまちづくりを

：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント（強靭）かつ持続可能にする。

(1)<目標11の10のターゲット>

- 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組み2015–2030に沿って、あらゆるレベルの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備を支援する。



次に、「目標11」の進捗評価測定基準としている「グローバル指標」を学習する。

(2)<「10のターゲット」の進捗評価測定基準とする「15のグローバル指標」>

- 11.1.1 スラム、インフォーマルな居住地及び不適切な住宅に居住する都市人口の割合
- 11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合（性別、年齢、障害者別）
- 11.3.1 人口増加率と土地利用率の比率
- 11.3.2 定期的かつ民主的に運営されている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合
- 11.4.1 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別[文化・自然・混合・世界遺産]に登録されえいるもの）、政府レベル別（国・地域・地方・市）、支出タイプ別（営業費・投資）、民間資金のタイプ別（寄付・被営利部門・後援）

- 11.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数(指標 1.5.1 及び 13.1.1 と同一指標)
- 11.5.2 災害によって起こった、グローバルな GDP に関連した直接経済損失、重要インフラへの被害及び基本サービスの途絶件数
- 11.6.1 都市で生み出された固形廃棄物の総量のうち、定期的に収集され適切に最終処理されたものの割合(都市別)
- 11.6.2 都市部における微粒子物質(例:PM2.5 や PM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの)
- 11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(性別、年齢、障害者別)
- 11.7.2 過去12ヶ月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別)
- 11.a.1 人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合(都市の規模別)
- 11.b.1 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し、実行している国の数(指数 1.5.4 及び 113.1.2 と同一指標)
- 11.b.2 国家防災戦略に沿った地方レベルの防災戦略を採択し、実行している地方政府の割合(指標 1.5.4 及び 13.1.3 と同一指標)
- 11.c.1 現地の資材を用いた、持続可能で強靭(レジリエント)で資源効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合

以上が、SDGs「目標11」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

2. [2021年VNR「目標11」の進捗状況・政府評価]

大気汚染は、社会経済活動が集中する都市で課題になっている。

3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標11」の進捗評価報告]

スラム(都市で貧しい人々が集まる荒廃が進行した区域)が増加している。11億人の都市住民がスラムで暮らしている。

以上で、SDGs目標10:目標11の詳細学習は終了です。

今回の学習会では、「目標11の住み続けられるまちづくり」について、私ども庶民レベルで考えてみたい。「住み続けられるまち」の条件を考えると、「平和であること、安全・安心して暮らすこと、生活の利便性・交通の利便性、生活インフラ環境、経済的条件、」といったことが挙げられる。「住み続けられる町づくり」への要望は、老人と若者、男性と女性、また世代間等で、夫々違ってくるだろう。かつて、日本では、一時的に成功した町づくりの政策があった。「住宅団地」である。現在の状況は、老朽化から建て替えや再開発が進められ、残念ながら持続可能ではなかった。「何が、住み続けられる住宅ではなかったのか。」、その歴史を振り返ってみることで、考えたい。日本は昭和25年(1950)頃から住宅不足解消するための政策が始まった。日本の団地第1号は昭和31年(1956)大阪府の「金岡団地」で、全30棟、900戸、間取りはすべて2DK、東京23区初は、昭和37年(1962)に「赤羽台団地」で、3373戸の大規模団地、同年、埼玉県草加市に「草加松原団地」5926戸の大規模団地が建てられた。当時、日本の共同住宅は木造アパートが主流で、トイレは共同、お風呂は外の銭湯、住居にお風呂・水洗トイレ・ベランダなど、なかつたものが多かった。団地は、初めてダイニングキッチンが採用され、お風呂や水洗トイレが標準で時代の先端、『夢の公団住宅』といわれ、公団団地は憧れの住居だった。戦後の日本は住宅不足で、一世帯一住居がなく、昭和30年(1955)当時、約270万戸もの住宅が不足していた、といわれる。当時建物は、6階以上はエレベーターの設置が必要とされていたため、多くの団地が5階建てで建設された。日本中のあちこちが戦後復興の最中で、道路舗装も不十分な時代、団地内には綺麗な道路や遊歩道が整備され、広場・公園、商店、幼稚園、郵便局、診療所といった生活に必要な施設が入っており、利便性が高く、多くの子育て世代が入居した。

1970年代に入ると、団地より広い戸建や分譲マンションという住宅が販売され、経済成長と共に、住宅

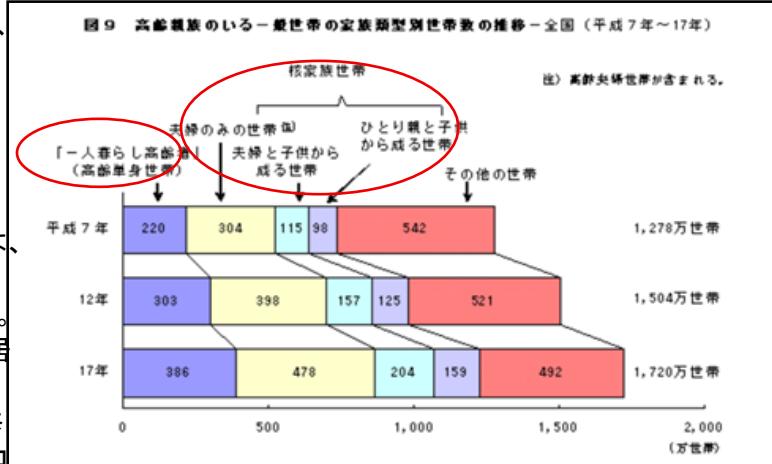
市場は拡大を続けた。団地の衰退の始まりは、住宅統計調査で一世帯一戸が達成した昭和48年(1973)頃になる。国は住宅の数を増やす政策から住宅の質を高める政策へ方向を転換した。

次に、現在の住宅団地が抱える課題について考えたい。株式会社三十三総研 調査部 研究員 佐藤総一郎『様々な問題が顕在化する住宅団地の再生について考える』のレポートを咀嚼して引用する。

「(前略)入居開始から40年以上経過したような住宅団地には、主に2つの課題があると指摘できる。1つは、建物の老朽化や現在の生活様式への未対応という物理的課題である。もう1つは、居住者の高齢化等に起因する社会的課題である。建物の老朽化で、子育て世帯などの新たな入居が見込めなくなる。また、初期の団地住戸の広さが50m²前後と現在の一般家庭にはやや不十分であること、住宅設備機器のデザインや性能が古いこと、設備容量が少ないと、エレベーターが設置されていないこと、駐車スペースが不足していること等が挙げられ、若年層や子育て世帯には生活しづらいことから、第二世代が団地を離れてしまうケースが多くなってしまう。(中略)社会的課題は、団地の完成に伴いほぼ同世代の人々が同時期に入居するため、そこに住む住民が一様に高齢化していくという特徴がある。(中略)高齢化に伴う自然減少が急激に進む可能性が指摘できる。(後略)」、とある。そのとおりだろう、と思う。かつて、時代の「憧れ住宅」だった団地は、現在、50年前後を経過し、2つの老い、「住民の老いと建物の老い」への対策が課題になっている。春日部市においては、昭和41年(1966)に入居が始まった武里団地が、この2つの課題を抱えている。

日本の高度成長期(1955~1972)以降、マンションや戸建ての新築住宅が国の産業を支えることから、政府からの補助金や優遇措置がとられ、急速に住宅市場が拡大した。この頃に建てられたマンションや戸建て住宅は現在、公団住宅に次いで、「2つの老い」の課題を抱えている。この政策も持続可能では、なかった。

欧州では100年住宅がめずらしくない、という。諸説あるも、家の平均寿命を欧米と比較すると、イギリス約81年、アメリカ約67年、日本は、木造住宅約32年、鉄筋鉄骨コンクリート住宅約68年、となるらしい。欧州には、古い建物に価値があり、適切にメンテナンスして建物の価値を維持する、という考え方がある。適切なメンテナンスをすれば、建物寿命は延びる。日本は、税制からの耐用年数で、木造住宅22年、鉄筋鉄骨コンクリート住宅47年、経年劣化により、建物の価値は年々減少し、建物価値は最後にはゼロになる、という考えが、浸透している。右の国政調査資料をみると、平成7年(1995)~平成17年(2005)一人暮らし、核家族世帯が増加している。今年で戦後80年、核家族化が一般的になった。アニメの「ザエさん」にみるような、親・子ども・孫の三世帯同居家族の姿は、いまでは珍しい、といえる。子供達が巣立っていった後、年老いた夫婦、もしくは一人暮らしの住居が増えている。「住み続けられるまちづくり」には、受け継がれる住まい、長く住み続けられる住まい、という条件が必要ではあるまい。それには、ライフサイクルにあわせて、住居のあり方を変えていかなければならないだろう。生活の変化に合わせて住まいを改修する。「経年劣化」の税法のマインドコントロールから脱し、欧米のように住宅は資産として、住宅価値を維持するメンテナンスやライフスタイルの変化によって、必要なリホームを実施する。60代、70代になって、住まいの改修に金銭的なゆとりがない場合、二世帯で考える。行政は、二世帯住居改修等に補助金や優遇措置をとる、などの施策が必要だと思う。今後、20年・30年先、高齢化が急速に進行する中で、公共医療機関や介護施設の受け入れは限界になると予想される。その場合、在宅医療・在宅介護は、どの程度可能だろうか、核家族に対応してきた住居環境では、対処は難しいだろう、と思われる。「受け継がれ、住み続けられる住宅」は、今後の大きな課題である。



さらに気がかりなこともある。少子高齢化と核家族化が進展してきた中で、自由主義・個人主義に慣れ、ある意味、キママ・ワガママな生活空間から多世代共同生活では制約を受け入れ、多様な個性や価値観を認める譲歩と寛容も求められる。住む人達の意識改革は必要だ。また他で暮らす兄弟がいる場合、遺産・介護・墓等、協議し、後々問題とならないようにした上で、受け継がれ、住み続けられるリホームが必要だろう。